

Press Release

2025 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 愛知電機株式会社
代 表 者 代表取締役社長 小林 和郎
(コード番号 6623 名証プレミア)
問合せ先 管理本部 経営企画部
広報・IR グループ長 森田 佳子
TEL : 0568-35-1105

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 16 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2025 年 6 月 27 日開催予定の第 116 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分離を目的として 2025 年 4 月に執行役員制度を導入したことに伴い、取締役の員数を 19 名以内から 12 名以内に減員し、適正化を行うものです。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は、変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 19 条 (省 略) (員 数) 第 20 条 当社の取締役は、 <u>19</u> 名以内とする。 第 21 条 (省 略) (任 期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、 <u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> 第 23 条～第 44 条 (省 略)	第 1 条～第 19 条 (現行どおり) (員 数) 第 20 条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。 第 21 条 (現行どおり) (任 期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除) 第 23 条～第 44 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025 年 6 月 27 日

定款変更の効力発生日 2025 年 6 月 27 日

4. 本件に関する問合せ先

管理本部 総務部 総務グループ（担当：森、後藤）

TEL：0568-35-1121

以 上